



平成30年8月14日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者
此下 竜矢
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役最高執行責任者兼
最高財務責任者 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

営業外収益の発生に関するお知らせ

当社は、平成31年3月期第1四半期（平成30年4月1日～平成30年6月30日）の決算を締め切る過程において、下記の通り営業外収益が発生することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業外収益（持分法による投資利益 147 百万円）の発生及びその内容（連結）

当社は、平成29年12月14日付「当社の財務諸表に重要な影響を及ぼす販売費及び一般管理費、営業外収益、営業外費用、特別損失の発生に関するお知らせ」にてご報告させていただいているとおり、前第2四半期連結累計期間において、保守的な観点から持分法適用関連会社ののれん代の減損処理を実施しております。その結果、のれんの償却負担が軽減され、持分法適用関連会社の利益貢献が顕著化することとなり、持分法による投資利益147百万円計上することとなりました。

2. 今後の見通し

上記営業外収益につきましては、平成30年8月14日付の「平成31年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映させております。

以上